

平成29年第7回

美里町農業委員会定例総会議事録

第7回美里町農業委員会定例総会

1 開催日 平成29年7月25日(火)午後1時30分から午後2時45分

2 開催場所 美里町南郷庁舎2階 202会議室

3 出席委員(18名)

| | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1番 佐々木 裕一 | 2番 佐藤 清 | 3番 遊佐 恭一 |
| 4番 久道 雄悦 | 5番 伊藤 恵子 | 6番 後藤 幸太郎 |
| 7番 高橋 繁廣 | 8番 三浦 淳子 | 10番 大崎 幸信 |
| 11番 福田 なほ子 | 12番 柴山 真二 | 13番 小野 保裕 |
| 14番 邊見 勝寿 | 16番 鈴木 幸博 | 17番 我妻 卓美 |
| 18番 高橋 建一 | 19番 大友 重善 | 20番 渡邊 雅光 |

欠席委員(2名)

9番 伊藤 雄一 15番 鈴木 龍一

4 報告事項

- 1 農家相談日について
- 2 農地法第18条第6項の規定による通知について(賃貸借権の合意解約)
- 3 非農地証明願について

5 議事

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について

第2号議案 農用地利用集積計画書審議について

第3号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について

6 その他連絡・報告事項

1. 平成29年7月事業報告について
2. 平成29年8月事業予定について
3. その他

7 職務代理 閉会挨拶

8 農業委員会事務局職員

事務局長 菊地 和則

事務次長 高橋 博喜

9 会議の概要

| | |
|--------|---|
| 事務局 | <p>定刻になりましたので、ただいまより平成29年第7回美里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>開会に当たりまして、会長より挨拶をいただきます。</p> |
| 会長 | <p>(挨拶内容省略)</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>議事進行につきましては、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長よろしくお願いたします。</p> |
| 議長 | <p>それでは、これより第7回美里町農業委員会総会を開きます。</p> |
| 議長 | <p>本日の出席委員は18名であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。</p> |
| 議長 | <p>次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条1項の規定により、議長より2名を指名いたします。19番大友重善職務代理、1番佐々木裕一委員のお二人にお願い申し上げます。</p> |
| 議長 | <p>次第の4番、報告事項に入ります。</p> <p>1、農家相談日について、7月20日に開かれた農家相談について、担当の委員の方より報告を願います。</p> |
| 大崎幸信委員 | <p>報告事項1（7月20日）について、7月20日、会長室にて大友職務代理者と鈴木幸博委員と私、大崎の三人が担当しました。相談件数は1件で、涌谷町の●●さんという方で相談内容は、和多田沼地区の●●の農地を売りたいというものでした。相手は決まっているものの、金額のこともあるので、なかなかそこから先に進めないというものでした。</p> <p>●●さんにはまず相手と十分話し合っ、て、売買の方向で進めるよう助言しました。以上でございます。</p> |
| 議長 | <p>1件の相談ということで、ご苦労さまでございました。</p> |

事務局

18番高橋建一委員のご質問にお答えします。

質問内容が2ページの番号9で、通知届出年月日が平成29年6月23日に対して土地の引き渡し時期が平成29年9月20日と3か月ほど期間があるという質問で、何かあるのかという内容の質問かと思えますけれども、ここの地目は田んぼになっているのですが、借人の●●●さんは、現在園芸作物として●●●を作付しております。●●●の収穫が終わってから9月20日に引き渡しするというので、今回合意解約が提出されたので受け付けいたしました。

以上でございます。

高橋建一委員

これは露地ですか、それともハウスですか。

事務局

ビニルハウスです。

議長

よろしいですか、高橋委員。

高橋建一委員

総会資料に、露地なのかハウスなのかの記載がないのでわかりにくい、記載方法としてこれではまずいではありませんか。しかも地目が田んぼになっていて畑作をしている、田んぼにハウスが立っているということ自体、まずいではありませんか。

議長

ちょっと休憩します。(13:47)

議長

再開します。(13:50)

ただいまの高橋委員の2ページ9番について、事務局より答弁願います。

事務局

18番高橋委員のご指摘のとおり、これだけの表記では作付けされた作物名もわからない、現況も畑なのかかわからないという状態ですので、今後もう少し工夫した説明を心掛けるようにしたいと思います。

高橋建一委員

よろしく申し上げます。

議長

そのほかございますか。

(なしという声あり)

議長

なければ、議事に入ってよろしいですか。

(はいの声あり)

議長

それでは、次第の5番、議事に入ります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。

議長

事務局より説明願います。

事務局

(第1号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長

説明が終了しましたので、第1号議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決に入ります。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成でございます。第1号議案は原案のとおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

議長

(第2号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 事務局の説明が終了しましたので、第2号議案について審議をいたします。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長 質疑なしと認め、採決に入ります。
第2号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長 全員賛成と認めます。
第2号議案農用地利用集積計画書審議については原案のとおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長 続きまして、第3号議案、農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

事務局 (第3号議案について、議案書に記載のとおり説明を行った。)

議長 事務局の説明が終了しましたので、7月14日に農地保全委員会にて現地の確認調査を行っております。伊藤恵子保全委員会委員長より調査結果について報告を願います。

伊藤恵子委員長 議案第3号について、番号14について、現地は北浦地区の●●●に位置しており、転用目的は一般住宅建築です。農地区分については第3種農地であり、特に問題は見あたらず許可相当と見てきました。

議長 ご苦労様でございます。
事務局の説明と保全委員会からの報告が終了しましたので、審議に入ります。
質疑ありませんか。8番三浦淳子委員。

三浦淳子委員 8番三浦です。14番の件についてちょっと確かめたいのですが、譲渡人の●●●●さんという方は●●●●在住ですが、経営状況の田の欄がゼロとなっているのですが、それは美里町に農地を所有していないということなのでしょうか。

議長 それでは、事務局より答弁願います。

事務局 8番三浦淳子委員の質問にお答えします。
譲渡人の●●●●さんの経営状況として田がゼロで畑が●アールあると
いうことの質問だと思いますけれども、農地台帳システム上は田んぼがゼ
ロで畑が●アールとなっております。これは単位はアールです。許可を
必要とする面積は平方メートルですから、●●●平方メートルということ
は、アールに換算すると●アールとなります。畑が●アールですので、今
回転用は●アール、残りの畑が●アールということになります。
以上でございます。

議長 よろしいですか、三浦委員。

三浦淳子委員 はい。

議長 そのほかございませんか。

議長 休憩します。(14:04)

議長 再開をいたします。(14:08)
そのほか質疑ありませんか。なしということでよろしいですか。

(なしという声あり)

議長 それでは、質疑なしと認め採決に入ります。
第3号議案に賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

第3号議案農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定については許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第7回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

平成29年 月 日

会 長

署名委員 19番

署名委員 1番